

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月30日

【会社名】 ダイキン工業株式会社

【英訳名】 DAIKIN INDUSTRIES, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 十 河 政 則

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田一丁目13番1号大阪梅田ツインタワーズ・サウス

【電話番号】 大阪(06)6147-6864

【事務連絡者氏名】 経理財務本部経理グループ長 高 瀬 激

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲二丁目2番1号東京ミッドタウン八重洲 八重洲
セントラルタワー

【電話番号】 東京(03)3520-3000

【事務連絡者氏名】 コーポレートコミュニケーション室
経営IRグループ担当課長 山 田 香 織

【縦覧に供する場所】 ダイキン工業株式会社東京支社
(東京都中央区八重洲二丁目2番1号東京ミッドタウン八重洲 八重洲
セントラルタワー)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

2023年6月29日開催の当社第120期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項 当社普通株式1株につき金140円

第2号議案 定款一部変更の件

定款第27条について、監査役の員数を4名以内から5名以内に変更する。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、井上 礼之氏、十河 政則氏、川田 達男氏、牧野 明次氏、鳥井 信吾氏、新居 勇子氏、田谷野 憲氏、三中 政次氏、松崎 隆氏及びカンワル・ジート・ジャワ氏を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、北本 佳永子氏、植松 弘成氏及び多森 久夫氏を選任する。

なお、北本 佳永子氏の就任日は2023年7月1日とする。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

社外監査役の補欠として、小野 一郎氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案	2,553,722	79,194	54	(注) 1	可決 96.92
第2号議案	2,632,428	495	54	(注) 2	可決 99.90
第3号議案					
井上 礼之	2,169,809	459,724	3,317		可決 82.35
十河 政則	2,327,985	301,160	3,707		可決 88.35
川田 達男	2,526,748	106,057	54		可決 95.89
牧野 明次	2,324,666	308,137	54		可決 88.22
鳥井 信吾	2,593,327	39,490	54	(注) 3	可決 98.42
新居 勇子	2,623,896	8,956	19		可決 99.58
田谷野 憲	2,509,287	116,070	7,504		可決 95.23
三中 政次	2,522,562	102,796	7,504		可決 95.73
松崎 隆	2,518,936	106,422	7,504		可決 95.60
カンワル・ジート・ ジャワ	2,522,321	103,037	7,504		可決 95.73
第4号議案					
北本 佳永子	2,631,929	888	159	(注) 3	可決 99.88
植松 弘成	2,487,649	145,123	195		可決 94.41
多森 久夫	2,428,086	204,715	159		可決 92.15
第5号議案	2,631,870	945	159	(注) 3	可決 99.88

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
4. 賛成数は、「事前行使における賛成数」と「当日出席株主から各議案の賛否に関して確認できた賛成数」を合計しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。